

会報
全住協

2025
10月



一般
社団法人

全国住宅産業協会

国土交通省との懇談会を開催

当協会は、9月12日にホテルニューオータニにおいて国土交通省との懇談会を開催した。この懇談会は、国土交通省に住宅・土地税制及び住宅金融支援機構の業務などについて要望等を行い、住宅・土地関係の政策についての意見交換を行うことで、今後の政策立案に役立ててもらうため毎年開催しているものである。当協会からは、肥田会長・馬場代表理事を始め、副会長・専務理事・常務理事・各団体会員理事長ほかが出席した。

冒頭、肥田会長は「大都市圏を中心に住宅価格は上昇基調が続いている。また、都市部を中心に用地確保が困難な状況が常態化し、エネルギーや資材価格の高騰、人件費の高止まり等、厳しい状況が続いている。一般的な勤労者層が適正な負担で良質な住宅を取得できる環境整備を行うことは極めて重要であり、本年末で期限を迎える住宅ローン制度の継続・拡充は最重要課題の一つ。少子・高齢化や世帯構成の変化、省エネ・断熱等の環境性能、働き方改革に対応した住まいのあり方など、様々なニーズを捉えて住宅を供給することは我々事業者の役割である。国土交通省の皆様には税制、金融、予算等の面でご支援を賜りますようお願いしたい。」などと挨拶した。



▲肥田会長



▲馬場代表理事



▲宿本住宅局長



▲楠田不動産・建設経済局長



▲堤土地政策審議官

国土交通省からは、宿本住宅局長、楠田不動産・建設経済局長、堤土地政策審議官の挨拶があり、(1)住宅政策をとりまく最近の動向、(2)住宅生産行政の最近の動向、(3)不動産業政策の最近の動向、(4)不動産市場政策の最近の動向、(5)土地政策の最近の動向について、担当課長等から説明がなされた。

また、馬場代表理事が最近の住宅・不動産業の状況や消費者動向等について説明するとともに、令和8年度住宅・土地税制改正、令和8年度住宅金融支援機構の業務等に関する要望を行い、質疑応答、意見交換が行われた。

最後に、福井副会長が「新婚の方がアルファードを買うことはできても、新築住宅を買うことはできないという記事が掲載されました。車には残価設定型ローンがあるが、住宅にはない。今年度の住宅金融支援機構への要望にも入れておりますが、今後、残価設定型住宅ローンの実現に向けて意見交換をさせていただきたい。」と挨拶し、閉会した。

なお、当日は当協会から32名、国土交通省から20名が出席した。

目次

・国土交通省との懇談会を開催……………	1	・建設業法等改正……………	6
・令和7年度「住生活月間」の実施について…	2	・住宅セーフティネット法等の一部を改正…	7
・令和7年都道府県地価調査結果の概要…	3	・Q&A 区分所有法の改正刊行……………	8
・第15回優良事業表彰受賞プロジェクト紹介 (株)ファンスタイル)……………	5	・住宅ローンアドバイザー養成講座募集のご案内…	9
		・協会だより……………	9

令和7年度「住生活月間」の実施について

国土交通省では、住意識の向上を図り、豊かな住生活を実現するため、毎年度10月を「住生活月間」と定めて総合的な啓発活動を展開しております。

37回目を迎える今年度は、住生活月間中央イベントや住生活月間フォーラムを開催するほか、官民協力の下、全国各地で実施されるシンポジウム、住宅フェア等を通じて住生活の向上に役立つ様々な情報を発信いたします。

1. 期間

令和7年10月1日(水)～10月31日(金)

2. 関係行事の実施機関

国土交通省、地方公共団体、住生活月間実行委員会(会長 井上 俊之氏)、住生活月間中央イベント実行委員会(委員長 仲井 嘉浩氏)

3. 主な行事等

第37回住生活月間中央イベントの基本テーマは、「やさしい住まいが創る、健康と安心の暮らし～家族の笑顔があふれる快適、健康な省エネ住宅～」です。

中核イベントである「住生活月間中央イベント 住まいフェス in 長野」は、10月11日と12日の2日間にわたり長野県長野市において、基本テーマに合わせて住生活の向上に役立つ最先端の情報を始めとする各種の展示を行います。

また、10月の「住生活月間」の期間中は、全国の住宅展示場等で統一のチラシやのぼりを活用し、住宅関係情報を発信する「住生活月間中央イベントキャンペーン」を実施します。

さらに、住生活月間中央イベントのホームページで情報発信を行う「住宅・すまいWeb」では、住宅・すまいに関する様々な情報を全国に向けて発信します。

(1) 第37回住生活月間中央イベント 住まいフェス in 長野

①テーマ

やさしい住まいが創る、健康と安心の暮らし～家族の笑顔があふれる快適、健康な省エネ住宅～

②会期

10月11日(土)～10月12日(日) 2日間

③会場

長野市真島総合スポーツアリーナ

(2) 住生活月間フォーラム

①テーマ

これからの“住宅セーフティネット”を描く～すべてのひとに、やさしい住まいを～

②日時

10月23日(木) 14:00～16:30

③開催方法

WEB配信

④内容

第1部 基調講演

第2部 パネルディスカッション

(3) 第37回住生活月間功労者表彰

第37回住生活月間及び第37回住生活月間中央イベント住まいフェス in 長野の合同記念式典を開催し、併せて「住生活月間功労者」、第21回「家やまちの絵本コンクール」、第42回「住まいのリフォームコンクール」の表彰式を行います。

(4) 地方公共団体関連の行事

(5) 関連団体の行事

(6) ホームページでの情報発信

住生活月間中央イベントのホームページ「住宅・すまいWeb」を通じて、住宅・すまいの専門家である5人のプロデューサーが最先端のテーマに関する研究成果を随時掲載し解説する。

●住生活月間オフィシャルサイト

[URL]

<http://www.jh-a.or.jp/jyuuseikatu/top.html>

令和7年都道府県地価調査結果の概要

国土利用計画法施行令に基づき、各都道府県が毎年7月1日に調査を行う各地点の標準地価が公表された。

令和6年7月以降の1年間の地価について

- ・全国平均では、全用途平均・住宅地・商業地のいずれも4年連続で上昇し、上昇幅が拡大した。
- ・三大都市圏では、全用途平均・住宅地・商業地のいずれも上昇が継続し、上昇幅が拡大した。東京圏及び大阪圏では上昇幅の拡大傾向が継続しているが、名古屋圏では上昇幅がやや縮小した。
- ・地方圏では、全用途平均・住宅地・商業地のいずれも3年連続で上昇した。地方四市(札幌市・仙台市・広島市・福岡市)では2年連続で上昇幅がやや縮小したが、その他の地域では住宅地が平成8年から29年続いた下落から横ばいに転じた。
- ・全国の地価は、景気が緩やかに回復している中、地域や用途により差があるものの、三大都市圏では上昇幅が拡大し、地方圏でも上昇傾向が継続するなど、全体として上昇基調が続いている。

【住宅地】

- ・東京圏の平均変動率は3.9%と、5年連続で上昇し、上昇幅が拡大した。
- ・大阪圏の平均変動率は2.2%と、4年連続で上昇し、上昇幅が拡大した。
- ・名古屋圏の平均変動率は1.7%と、5年連続で上昇したが、上昇幅はやや縮小した。
- ・地方圏のうち、地方四市の平均変動率は4.1%と、13年連続で上昇したが、上昇幅はやや縮小した。地方四市を除くその他の地域の平均変動率は0.0%と、平成8年から29年続いた下落から横ばいに転じた。

【商業地】

- ・東京圏の平均変動率は8.7%と、13年連続で上昇し、上昇幅が拡大した。
- ・大阪圏の平均変動率は6.4%と、4年連続で上昇し、上昇幅が拡大した。
- ・名古屋圏の平均変動率は2.8%と、5年連続で上昇したが、上昇幅はやや縮小した。
- ・地方圏のうち、地方四市の平均変動率は7.3%と、13年連続で上昇したが、上昇幅はやや縮小した。地方四市を除くその他の地域の平均変動率は0.6%と、3年連続で上昇し、上昇幅が拡大した。

【工業地】

- ・東京圏の平均変動率は6.7%と、13年連続で上昇し、上昇幅が拡大した。
- ・大阪圏の平均変動率は6.8%と、11年連続で上昇し、上昇幅が拡大した。
- ・名古屋圏の平均変動率は2.5%と、5年連続で上昇したが、上昇幅はやや縮小した。
- ・地方圏のうち、地方四市の平均変動率は10.7%と、13年連続で上昇したが、上昇幅はやや縮小した。地方四市を除くその他の地域の平均変動率は2.2%と、5年連続で上昇したが、上昇幅はやや縮小した。

●国土交通省ホームページ
令和7年都道府県地価調査

[URL]

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/tochi_fudousan_kensetsugyo_fr4_000001_00319.html

都道府県地価調査結果

1. 地価変動率の推移

(単位：%)

	住宅地							商業地						
	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
全国	▲0.1	▲0.7	▲0.5	0.1	0.7	0.9	1.0	1.7	▲0.3	▲0.5	0.5	1.5	2.4	2.8
三大都市圏	0.9	▲0.3	0.0	1.0	2.2	3.0	3.2	5.2	0.7	0.1	1.9	4.0	6.2	7.2
東京圏	1.1	▲0.2	0.1	1.2	2.6	3.6	3.9	4.9	1.0	0.1	2.0	4.3	7.0	8.7
大阪圏	0.3	▲0.4	▲0.3	0.4	1.1	1.7	2.2	6.8	1.2	▲0.6	1.5	3.6	6.0	6.4
名古屋圏	1.0	▲0.7	0.3	1.6	2.2	2.5	1.7	3.8	▲1.1	1.0	2.3	3.4	3.8	2.8
地方圏	▲0.5	▲0.9	▲0.7	▲0.2	0.1	0.1	0.1	0.3	▲0.6	▲0.7	▲0.1	0.5	0.9	1.0
地方四市	4.9	3.6	4.2	6.6	7.5	5.6	4.1	10.3	6.1	4.6	6.9	9.0	8.7	7.3
その他	▲0.7	▲1.0	▲0.8	▲0.5	▲0.2	▲0.1	0.0	▲0.2	▲1.0	▲1.0	▲0.5	0.1	0.5	0.6

	工業地							全用途						
	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
全国	1.0	0.2	0.8	1.7	2.6	3.4	3.4	0.4	▲0.6	▲0.4	0.3	1.0	1.4	1.5
三大都市圏	2.9	1.2	1.9	3.3	4.5	6.0	6.1	2.1	0.0	0.1	1.4	2.7	3.9	4.3
東京圏	3.2	1.7	2.3	3.7	4.7	6.6	6.7	2.2	0.1	0.2	1.5	3.1	4.6	5.3
大阪圏	3.4	1.2	1.7	3.3	4.5	6.3	6.8	1.9	0.0	▲0.3	0.7	1.8	2.9	3.4
名古屋圏	0.7	▲0.6	1.2	2.1	3.5	3.5	2.5	1.9	▲0.8	0.5	1.8	2.6	2.9	2.1
地方圏	0.4	▲0.1	0.4	1.1	1.9	2.4	2.4	▲0.3	▲0.8	▲0.6	▲0.2	0.3	0.4	0.4
地方四市	5.5	5.3	7.4	10.3	12.6	14.1	10.7	6.8	4.5	4.4	6.7	8.1	6.8	5.3
その他	0.3	▲0.2	0.3	1.0	1.7	2.3	2.2	▲0.5	▲1.0	▲0.8	▲0.4	0.0	0.2	0.2

■ 前年よりも下落幅縮小・上昇幅拡大等

■ 前年よりも下落幅拡大・上昇幅縮小等

□ 前年と同じ変動率

2. 地価公示との共通地点における半年ごとの地価変動率の推移

(単位：%)

		住宅地			商業地					
		R7調査			R7調査					
		前半	後半	年間	前半	後半	年間			
全	国	1.7	1.6	3.3	2.8	2.9	5.8			
三	大	都	市	圏	2.1	2.0	4.1	4.0	3.9	8.1
	東	京	圏	2.6	2.4	5.0	4.7	4.5	9.5	
	大	阪	圏	1.5	1.5	3.1	3.8	3.8	7.8	
	名	古	屋	圏	1.3	1.0	2.3	1.7	1.4	3.2
地	方	圏	1.1	1.0	2.0	1.3	1.6	3.0		
	地	方	四	市	3.1	1.7	4.9	3.5	3.3	6.9
	そ	の	他	0.9	0.9	1.8	1.1	1.4	2.6	

※ 地価公示（毎年1月1日時点実施）との共通地点（1,586地点。うち住宅地1,084地点、商業地502地点。）での集計である。
 R7調査前半：令和6年7月1日～令和7年1月1日の変動率
 R7調査後半：令和7年1月1日～令和7年7月1日の変動率

※ 三大都市圏とは、東京圏、大阪圏、名古屋圏をいう。

「東京圏」とは、首都圏整備法による既成市街地及び近郊整備地帯を含む市区町の区域をいう。

「大阪圏」とは、近畿圏整備法による既成都市区域及び近郊整備区域を含む市町村の区域をいう。

「名古屋圏」とは、中部圏開発整備法による都市整備区域を含む市町村の区域をいう。

「地方圏」とは、三大都市圏を除く地域をいう。「地方四市」とは、札幌市、仙台市、広島市及び福岡市の4市をいう。

「その他」とは、地方圏の地方四市を除いた市町村の区域をいう。

優良事業表彰受賞プロジェクト紹介

5月号に掲載しました第15回優良事業表彰受賞全10プロジェクトを順次ご紹介いたします。

優良事業賞

中高層分譲住宅部門(中規模)

レーヴグランディ東浜 Sea&Park (株)ファースタイル



【事業コンセプト】

沖縄県南部の東海岸に位置する本マンション建設地である「与那原町東浜」は現在沖縄県主体の事業となる中城湾港マリンタウンプロジェクト及び沖縄県東海岸サンライズベルト構想により「海辺のアメニティー豊かなまちづくり」の整備が進められている地区となり、本マンションに関しても地域の街づくりに沿ったコンセプトのオーシャンビューマンションとなります。

また、マンションから徒歩1分のエリアには新たな経済効果の創出に向けた大型 MICE 施設の計画地があり、その他同エリア内にはスポーツ施設やショッピング施設等の計画も予定されており今後の発展が期待されるエリアかつ、地域のニーズに寄り添った立地条件となっております。

建物に関して、地上15階建は同エリア内では現時点で最高層の建物となっており、低層階(4階相当)～最上階のバルコニーからは綺麗な中城湾が望める眺めとなっているほか、地域のランドマークとして居住者以外の地域住民からも認知されるようなファミリータイプの分譲マンションとなっております。

【商品企画】

本マンションは、地上15階建全55戸(内1戸は店舗)の開放的なオーシャンビューマンションとなっており、住戸内だけではなくマンション屋上に共有部分として「スカイテラス」を設置し、中城湾の水平線を一望できるマンションとなっております。

プランに関しては2LDK～4LDKのファミリータイプを12タイプ用意し、高層階である14階、15階の角部屋には大きめのルーフバルコニーが設置された住戸を用意しております。

駐車場率200%(全戸2台)を確保していることから多様化した多くのファミリー層に対応したプランとなります。マンション1階の外観には沖縄生まれの「花ブロック」を採用し、風通しを考慮しました。沖縄らしさとスタイリッシュなデザインが調和された外観となっております。

【事業成果】

本プロジェクトに関しては地元のファミリー層や県外からの移住希望者、セカンド住宅希望のお客様からご好評をいただき、竣工前に完売いたしました。

東海岸を一望できるオーシャンビューに加え、近隣でのMICE施設計画やスポーツ施設・商業施設の誘致に関し、当該エリアの高い将来性を期待していただき竣工前完売へとつなげることができました。(購入者の割合としては県内の購入者が71%、県外のお客様が29%)

また、車社会である沖縄県において夫婦共に車を所有することのできる駐車場率200%(全戸2台)は需要が非常に高く、お客様の希望に沿ったマンションプランとなったことも成果につながったと考えております。

【規模概要】

住 所	沖縄県島尻郡与那原町字東浜3-1
敷地面積	1,869.75㎡
延床面積	4,776.57㎡
住戸面積	53.02～95.37㎡
構造規模	RC造地上15階地下1階建
住戸総数	54戸+店舗

建設業法等の一部を改正する法律の施行について

建設業法等の一部を改正する法律が10月1日に完全施行されましたので、お知らせいたします。

1. 背景・必要性

- (1) 建設業は、他産業より賃金が低く、就労時間も長いため、担い手の確保が困難。
 - ①建設業は、他産業より賃金が低く、就労時間も長い。
 - ②資材高騰分の適切な転嫁が進まず、労務費を圧迫。
 - ③時間外労働の罰則付き上限規制が適用開始。
- (2) 建設業が「地域の守り手」等の役割を果たしていけるよう、時間外労働規制等にも対応しつつ、処遇改善、働き方改革、生産性向上に取り組む必要。



2. 法律の概要

- (1) 労働者の処遇改善
 - ①労働者の処遇確保を建設業者に努力義務化
⇒国は、取組状況を調査・公表、中央建設業審議会へ報告
 - ②標準労務費の勧告
中央建設業審議会が「労務費の基準」を作成・勧告
 - ③適正な労務費等の確保と行き渡り
著しく低い労務費等による見積りや見積り

依頼を禁止 ⇒国土交通大臣等は、違反発注者に勧告・公表(違反建設業者には、現行規定により指導監督)

- ④原価割れ契約の禁止を受注者にも導入
- (2) 資材高騰に伴う労務費へのしわ寄せ防止

①契約前のルール

○資材高騰など請負額に影響を及ぼす事象(リスク)の情報は、受注者から注文者に提供するよう義務化

○資材が高騰した際の請負代金等の「変更方法」を契約書記載事項として明確化

②契約後のルール

○資材高騰が顕在化した場合に、受注者が「変更方法」に従って契約変更協議を申し出たときは、注文者は、誠実に協議に応じる努力義務(公共工事発注者は、誠実に協議に応ずる義務)

- (3) 働き方改革と生産性向上

①長時間労働の抑制

○工期ダンピング対策を強化(著しく短い工期による契約締結を受注者にも禁止)

②ICTを活用した生産性の向上

○現場技術者に係る専任義務を合理化(例. 遠隔通信の活用)

○国が現場管理の「指針」を作成(例. 元下間でデータ共有)→特定建設業者や公共工事受注者に効率的な現場管理を努力義務化

○公共工事発注者への施工体制台帳の提出義務を合理化(ICTの活用で施工体制を確認できれば提出を省略可)

●国土交通省ホームページ

[URL]

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_tk1_000001_00033.html

住宅セーフティネット法等の一部を改正する法律施行

住宅セーフティネット法等の一部を改正する法律が10月1日に施行されましたので、お知らせいたします。

1. 背景・必要性

- (1) 単身世帯の増加、持家率の低下等により、要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居に対するニーズが高まることが想定される。
- (2) 孤独死や死亡後の残置物処理等の入居後の課題への不安から、単身高齢者など要配慮者に対する大家の拒否感が大きい。他方、賃貸の空き室は一定数存在。
- (3) 改正住宅セーフティネット法(H29年)の施行後、全国で800を超える居住支援法人が指定され、地域の居住支援の担い手は着実に増加。
- (4) 必要性等
 - ① 大家と要配慮者のいずれもが安心して利用できる市場環境の整備
 - ② 居住支援法人等が入居中サポートを行う賃貸住宅の供給促進
 - ③ 住宅施策と福祉施策が連携した地域の居住支援体制の強化

2. 法律の概要

- (1) 大家が賃貸住宅を提供しやすく、要配慮者が円滑に入居できる市場環境の整備
 - ① 終身建物賃貸借の利用促進
 - ② 終身建物賃貸借の認可手続を簡素化
(住宅ごとの認可から事業者の認可へ)
 - ③ 居住支援法人による残置物処理の推進
 - ④ 家賃債務保証業者の認定制度の創設
 - ⑤ 居住サポート住宅による大家の不安軽減
- (2) 居住支援法人等が入居中サポートを行う賃貸住宅の供給促進
 - ① 居住支援法人等が入居中サポートを行う賃貸住宅の供給促進
 - 居住支援法人等が、要配慮者のニーズに応じて、安否確認、見守り、適切な福祉サービスへのつなぎを行う住宅

(居住サポート住宅)の供給を促進(市区町村長(福祉事務所設置)等が認定)
⇒生活保護受給者が入居する場合、住宅扶助費(家賃)について代理納付(生活保護受給者は住宅扶助費を一旦受け取った後に賃貸人に支払うが、特例として保護の実施機関が賃貸人に直接支払う)を原則化

⇒入居する要配慮者は認定保証業者が家賃債務保証を原則引受け

- (3) 住宅施策と福祉施策が連携した地域の居住支援体制の強化
 - ① 国土交通大臣及び厚生労働大臣が共同で基本方針を策定
 - ② 市区町村による居住支援協議会(地方公共団体の住宅部局・福祉部局、居住支援法人、不動産関係団体、福祉関係団体等を構成員とした会議体)設置を促進(努力義務化)し、住まいに関する相談窓口から入居前・入居中・退居時の支援まで、住宅と福祉の関係者が連携した地域における総合的・包括的な居住支援体制の整備を推進



● 国土交通省ホームページ

[URL]

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000055.html

マンションの基本ルールである区分所有法が 令和8年4月から変わります

Q&A

令和8年4月施行

区分所有法の改正

—マンションの管理と再生の新しい仕組み—

渡辺 晋 / 著

公益財団法人マンション管理センター / 発行

改正ポイントをQ&Aや図版、部会資料で、
分かりやすく解説!

改正後の区分所有法(全文)と
被災マンション法(抄録)の条文を収録!



●マンション管理に関わるすべての方へ—

築年数の経過による老朽化、管理組合の担い手不足、所在不明の区分所有者への対応、大規模災害時の復旧問題などの課題に対応するため、23年ぶりに区分所有法が改正されました(令和7年5月30日)!

●本書では、建替えを円滑に進めるための新制度、管理組合の運営をよりスムーズにする仕組み、被災時のマンション復旧を加速させるための法改正等をQ&A形式で分かりやすく解説しています。

●法改正の背景から、改正ポイント、
改正後の条文までしっかり把握できる一冊です!

A5判・160頁 定価1,980円(本体1,800円) 図書コード3594 送料別途

大成出版社



住宅ローンアドバイザー養成講座募集のご案内

(一財)住宅金融普及協会

1. 募集要項

[受付期間] 令和7年11月14日(金)まで

[開催会場] 全国40会場

[受講コース]

【Aコース】

Web対応パソコンで「基礎編」「応用編」の映像講義を受講し、会場で「応用編」効果測定を受験。

基礎編(Web講習)

基礎編映像(約4時間45分)を視聴し、かつ、基礎編効果測定(45分)を修了



応用編(Web講習)

応用編映像(約4時間5分)を視聴



「応用編」効果測定開催日

12月9日(火)、10日(水)、11日(木)

15:00~16:00

※【Bコース】(会場DVD講習+会場効果測定)の設定はありません。

[受講料・登録料(消費税込み)]

受講料 23,100円

登録料 11,000円

登録更新料 11,000円(3年ごと)

2. 問合せ等

(一財)住宅金融普及協会

住宅ローンアドバイザー課

TEL 03-3260-7346

専用サイト (<https://www.loan-adviser.jp/>)

協会だより

理事会・委員会開催状況

[理事会]

日時 令和7年9月12日(金)16:00~16:50

場所 ホテルニューオータニ

議事 会員の入会承認、第54回全国大会(札幌)の詳細、令和8年度政策要望等について審議を行った。

入会

正会員

会社名 (株)アトラスコード

代表者 飯田 旬実

住所 〒150-0011 東京都渋谷区東3-14-15

MOビル7F

TEL 03-6690-3688

FAX 03-6690-0261

事業内容 東京都の城南エリアで土地・戸建住宅の分譲等を展開中。



会社名 グローバルリンク(株)

代表者 小林 誠治

住所 〒150-0046 東京都渋谷区松濤2-7-12

TEL 03-5790-9204

FAX なし

事業内容 東京都都心部特に港区渋谷区等を中心とした不動産売買仲介に特化。



会社名 (株)東横建設

代表者 炭谷 久雄

住所 〒158-0082 東京都世田谷区等々力5-4-15

TEL 03-6748-5911

FAX 03-6748-5912

事業内容 城南・川崎・横浜を中心に戸建分譲「グレイスウッド」シリーズを展開。



協会だより

賛助会員

会社名 (株)C o L i f e
 代表者 池内 順平
 住 所 〒103-0006 東京都中央区日本橋富沢町9-4
 T E L 03-6861-4100
 F A X 03-6861-3400
 事業内容 「i e c o n」という特許取得したシステムを中心に住宅業界のDX推進サービスを展開。



会社名 東京海上日動火災保険(株)
 代表者 青景 史明
 住 所 〒100-8050 東京都千代田区大手町2-6-4
 常盤橋タワー31F
 T E L 03-6704-5501
 F A X なし
 事業内容 お客様や社会を取り巻くリスクや課題に対し、最適な保険やサービスを提供。

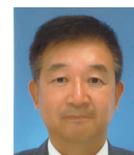


会社名 (株)日本戸建管理
 代表者 吉村 孝文

住 所 〒541-0047 大阪府大阪市中央区淡路町3-5-13
 T E L 06-6221-0110
 F A X 06-6221-0177
 事業内容 ビルダー・デベロッパー様に代わり、戸建住宅の点検や修繕、工事の手配を専門に行う会社です。



会社名 (株)不動産事業価値研究所
 代表者 神田 元
 住 所 〒107-0062 東京都港区南青山5-11-14 H&M南青山E A S T 301号
 T E L 03-6418-8011
 F A X 03-6418-8012
 事業内容 借地借家、特に立退き、賃料増額に特化した不動産事業価値アップをサポート。



F A X 変更

会社名 (株)ライフ・モア
 新 F A X 03-5256-7767

業務日誌

8月22日(金)	・特保住宅検査員研修兼制度説明会を開催。(かでの2・7)
26日(火)	・心を掴むパワポの資料作成術とプレゼン力研修を開催。(オンライン)
29日(金)	・特保住宅検査員研修兼制度説明会を開催。(ボルファートとやま)
9月2日(火)	・特保住宅検査員研修兼制度説明会を開催。(アイワンビル)
10日(水)	・第120回全住協ゴルフコンペを開催。(富士桜カントリークラブ)
12日(金)	・理事長協議会、国土交通省との懇談会、団体会員事務局長会議、理事会を開催。 (ホテルニューオータニ)
16日(火)	・テキストコミュニケーション研修を開催。(協会会議室+オンライン)
17日(水)	・不動産後見アドバイザー向け「第14回フォローアップ研修」を開催。(東大研究室+オンライン)
18日(木)	・不動産流通セミナー(兼全住協安心R住宅制度研修)を開催。(オンライン)
19日(金)	・社会資本整備審議会住宅宅地分科会に馬場代表理事ほかが出席。(国土交通省+オンライン) ・特保住宅検査員研修兼制度説明会を開催。(鹿児島商工会議所)

会報 全住協 通巻150号 発行 一般社団法人全国住宅産業協会
 (令和7年10月10日発行) 編集 一般社団法人全国住宅産業協会事務局

全住協ビジネスショップのご紹介

全住協ビジネスショップは、組織委員会に設置した全住協ビジネスネットワーク(略称「ビジネスネット」)が認定した賛助会員等の取扱商品を、一般向けには行っていない特別価格・サービスにて会員企業向けに提供する仕組みです。既に下記の会員が商品を提供しており、会員の購買におけるメリットとなるとともに、会員間のさらなる交流が生まれています。

商品の詳細は、全住協ホームページの会員専用ページから「全住協ビジネスショップ専用サイト」にてご覧ください。

会員名(順不同)	取扱商品
・(株)シーブリッジ	販売図面制作・CGパース制作
・(株)トルネックス	エマーゲンシートイレキット
・アットホーム(株)	不動産業務総合支援サイトATBBほか
・(株)総合資格	建設業界採用情報誌、各種建築関係試験受験対策講座
・(株)東京リーガルマインド(LEC)	各種講習、資格取得講座
・(株)ダイテック	住宅産業向けクラウド型基幹業務サービス「注文分譲クラウドDX」
・プラチナ出版(株)	不動産実用書籍
・(株)FRESH ROOM	オゾン発生器 エアバスター
・地盤ネット(株)	BIMパース・ウォークスルー動画制作ほか
・(株)建築資料研究社	各種講習、資格取得講座
・(株)住宅新報	各種講習、書籍
・(株)AXIAL FORCE	「不動産重要書類」ファイルのオリジナルファイル
・グッドモーニングコミュニケーション(株)	間取り図制作「間取り図屋さん」
・アークシステムテクノロジーズ(株)	入居審査(信用照会)
・(株)コスモシステム	不動産鑑定評価

※宅建登録(5問免除)講習 (株)東京リーガルマインド(LEC)、(株)住宅新報、(株)総合資格、(株)建築資料研究社

お問い合わせは、協会事務局(TEL 03-3511-0611)まで。

団体会員

一般社団法人	北海道住宅都市開発協会	〒060-0061	北海道札幌市中央区南1条西10丁目3-2 南1条道銀ビル2F	TEL.011-251-3012 FAX.011-231-5681
一般社団法人	秋田県住宅地協	〒010-0951	秋田県秋田市山王5-14-1 サントノーレプラザビル1F	TEL.018-866-1301 FAX.018-866-1301
一般社団法人	東北・北海道住宅産業協会	〒983-0821	宮城県仙台市宮城野区岩切字三所南121-1 大東住宅(株)内	TEL.022-352-7477 FAX.022-352-9209
一般社団法人	北信越住宅産業協会	〒388-8007	長野県長野市篠ノ井布施高田370-1	TEL.026-293-9125 FAX.026-293-4469
一般社団法人	富山県住宅地協	〒939-8084	富山県富山市西中野町1-7-27 タカノビル3F	TEL.076-425-2033 FAX.076-413-6033
一般社団法人	北陸住宅地協	〒910-0023	福井県福井市順化1-21-19	TEL.0776-23-0010 FAX.0776-23-0011
一般社団法人	静岡県都市開発協会	〒420-0852	静岡県静岡市葵区紺屋町11-6	TEL.054-272-8446 FAX.054-272-8450
一般社団法人	東海住宅産業協会	〒460-0008	愛知県名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル4F	TEL.052-251-8920 FAX.052-252-0081
一般社団法人	中京住宅産業協会	〒456-0031	愛知県名古屋市中区熱田区神宮4-7-27 宝18ビル7F	TEL.052-682-5800 FAX.052-683-8686
一般社団法人	関西住宅産業協会	〒541-0048	大阪府大阪市中央区瓦町4-4-8 6F	TEL.06-4963-3669 FAX.06-4963-3766
一般社団法人	近畿住宅産業協会	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町1-2-1 オーセンティック東船場402号	TEL.06-6263-5503 FAX.06-6263-5550
一般社団法人	広島県住宅産業協会	〒730-0011	広島県広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビルディング4F	TEL.082-228-9969 FAX.082-209-9955
一般社団法人	四国住宅地協	〒760-0026	香川県高松市磨屋町6-4 建設会館4F	TEL.087-811-9335 FAX.087-811-9335
一般社団法人	九州住宅産業協会	〒812-0011	福岡県福岡市博多区博多駅前2-11-16 第2大西ビル6F	TEL.092-472-7419 FAX.092-475-1441
一般社団法人	九州分譲住宅協会	〒814-0022	福岡県福岡市早良区原5-14-22	TEL.092-821-6441 FAX.092-847-7090
一般社団法人	鹿児島県住宅産業協会	〒890-0069	鹿児島県鹿児島市南郡元町14-9 三洋ビル703	TEL.099-285-0101 FAX.099-285-0122
一般社団法人	沖縄住宅産業協会	〒900-0012	沖縄県那覇市泊2-15-9 2F	TEL.098-863-7410 FAX.098-975-7464

本部事務局

〒102-0083

東京都千代田区麹町5丁目3番地麹町中田ビル8階

TEL. 03-3511-0611

FAX. 03-3511-0616

全住協ホームページ <https://www.zenjukyo.jp/>



一般社団法人 全国住宅産業協会

